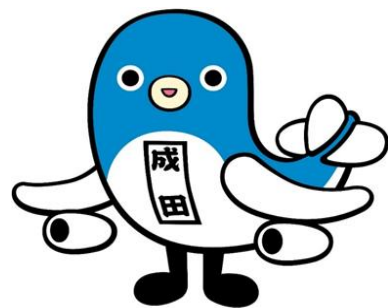


「これって、もの忘れ？認知症？」

もの忘れ相談を

受けてみませんか？

もの忘れには、加齢によるものと認知症の症状によるものがあり、早期発見・早期治療により、進行を遅らせたり、症状を軽くしたりできる可能性があります。



内容：認知症の専門医による相談（30分程度）

対象：もの忘れが気になる方や認知症が不安な方、その家族など

会場：成田市役所 ※7月6日(土)のみ保健福祉館

申込み：介護保険課（20-1545）へお電話にてお申込みください

○令和6年度 相談日

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ① 5月22日(水)午後2時～ | ⑥11月11日(月)午後2時～ |
| ② 6月 3日(月)午後1時30分～ | ⑦12月 4日(水)午後1時30分～ |
| ③※7月 6日(土)午前9時30分～ | ⑧令和7年1月 8日(水)午後1時30分～ |
| ④ 9月26日(木)午後1時30分～ | ⑨令和7年2月12日(水)午後1時30分～ |
| ⑤10月 8日(火)午後1時30分～ | ⑩令和7年3月 4日(火)午後1時30分～ |

成田市役所 福祉部介護保険課

TEL 0476-20-1545